

【譲受人事由】

譲受人事由	経営規模の拡大	1	申請地での作付予定作物〔 〕と権利取得後における作物別作付面積				
	自作地相互の交換	2	作付(予定)作物	田	畑	樹園地	採草放牧地
	その他の場合の事由 (新規就農)	3			ジャガイモ		
			取得後の面積(㎡)	㎡	5,500㎡	㎡	㎡

4 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容

(1) 農地を明渡す時期 (権利の移転日)	〇〇年〇月〇日			(3)契約内容 (※該当する□にレ印)	☐ 所有権移転 ☒ 賃借権の設定・移転 ☐ 使用貸借による権利の設定・移転 ☐ 地上権、質権、その他の使用収益権の設定・移転
(2)売 買 代 金 (10aあたり)	円 (円)	賃借料等の額 (10aあたり)	(年間) 27,500 円 (5,000円)	(4)契約期間 (賃借権等の場合)	〇〇年〇月〇日から ××年×月×日まで 5年間

5 申請当事者及びその世帯員等が現に所有し、又は使用収益権を有する農地等の状況

区分	譲渡人（設定者）の経営面積				譲受人（被設定者）の経営面積					
	①自作地	②借入地	③貸付地	経営面積 ①+②	所 有 地			借 入 地		経営面積 ①+④
					①自作地	②貸付地	③非耕作地	④現耕作地	⑤非耕作地	
田	25,000㎡	㎡	㎡	25,000㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡
畑										
樹園地										
計	25,000㎡			25,000㎡	㎡					㎡
採草放牧地										
譲受人の 非耕作地 ③+⑤ の詳細	土地の所在			地番	地目		面積 (㎡)	所有地又は借入地の別	状況又は理由	
					登記簿	現 況				

6 権利を取得する者及びその世帯員等が耕作又は養畜の事業に従事している状況及び雇用労働力の状況等

(1)権利を取得する者が個人である場合には、その者の農作業経験等の状況 ・農作業歴 年 ・農業技術修学歴 年 () ・その他 ()								(4)住所地、拠点となる事務所又は施設等から申請地までの通作距離及び時間 取得者本人の通作距離等 片道距離 3 km 所要時間 [徒歩] 10 分 ※[]内には通作手段を記載。		
(2)世帯員等その他常時雇用している労働力（世帯の農業粗収入：年間 万円）										
現在（3人）	譲受人の世帯員等	氏 名	年齢	性別	続柄	職業	年間農作業従事日数	農作業経験等の状況	片道距離	所要時間
		×× ××	45	男		会社員	200日	農業生産法人(株)〇〇で3年間農作業に従事	5 km	[徒歩] 15 分
		△△ △△	40	女		会社員	200日	農業生産法人(株)〇〇で3年間農作業に従事	5 km	[徒歩] 15 分
		□□ □□	42	男		会社員	200日	農業生産法人(株)〇〇で3年間農作業に従事	km	[] 分
	増員予定の有無 (※該当する□にレ印)		□ 有 (人、農作業経験等の状況：) ■ 無		片道距離 km 所要時間 [] 分					
(3)臨時雇用労働力(年間延べ人数)										
現在： 人（農作業経験等の状況： ）									片道距離 km 所要時間 [] 分	
増員予定の有無 (※該当する□にレ印)		□ 有 (人、農作業経験等の状況：) ■ 無		片道距離 km 所要時間 [] 分						

7 権利を取得する者及びその世帯員等の機会の所有等の状況

大農機具等（※資金調達のための〔 〕内には、自己資金、借入れ(融資の確実なものに限る。)の別を記載してください。）								
種 類	トラクター(30ps)	コンバイン	耕耘機	田植機			トラック	農 舎
確保しているもの 〔所有・リースの別〕	台 〔 〕	台 〔 〕	台 〔 〕	台 〔 〕	台 〔 〕		台 〔 〕	m ² 〔 〕
導入予定のもの 〔所有・リースの別〕	1 台 〔所有〕	台 〔 〕	台 〔 〕	台 〔 〕	台 〔 〕		台 〔 〕	m ² 〔 〕
〔資金調達の別〕	〔自己資金〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕		〔 〕	〔 〕
飼養家畜の数	乳牛： 頭	肉牛： 頭	豚： 頭	鶏： 羽	その他（ ）：			

8 農業生産法人としての事業等の状況＜農地法第3条第2項第2号関係＞

※権利を取得しようとする者が農業生産法人である場合のみ記載してください。

9 信託の引受けの該当の有無＜農地法第3条第2項第3号関係＞

※該当する□にレ印を記載してください。

信託の引受けによる権利の取得で

☒ ない

☐ ある

（詳細： ）

10 権利を取得しようとする者又はその世帯員等のその行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況＜農地法第3条第2項第4号関係＞

※権利を取得しようとする者が個人である場合のみ記載してください。

11 周辺地域との関係＜農地法第3条第2項第7号関係＞

権利を取得しようとする者又はその世帯員等が権利の取得後に行う耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼす影響の有無

※該当する□にレ印を記載してください。

(1) 集落営農、担い手への集積等の取組みへの支障の有無

☒ ない ☐ ある（具体的な支障： ）

(2) 周辺の農地等との農薬の使用方法的違いの有無

☒ ない ☐ ある（具体的な相違： ）

(3) その他の影響の有無

☒ ない ☐ ある（具体的な影響： ）

12 使用貸借による権利又は賃借権を設定しようとする申請であって、権利を取得しようとする者が農業生産法人以外の法人である場合又はその者若しくはその世帯員等が農作業に常時従事しない場合の要件に係る事項＜農地法第3条第3項関係＞

様式第8号及び第9号に記載

②次に、様式第8号を記入します。

様式第8号

使用貸借又は賃貸借に限る申請であって、
権利を取得しようとする者が農業生産法人以外の法人である場合又は
その者若しくはその世帯員等が農作業に常時従事しない場合の要件に係る事項
＜農地法第3条第3項関係＞

1 適正な利用を確保するための契約条件の状況＜農地法第3条第3項第1号関係＞

本件の権利の設定又は移転は、適正に利用していない場合に使用貸借又は賃貸借の解除をする旨の条件その他適正な利用を確保するための条件が付された契約により行うものであることを

☒ 確約します。

☐ 確約できません。

(留意事項)

農地法第3条第3項第1号に規定する条件その他適正な利用を確保するための条件が記載されている契約書の写しを添付してください。また、当該契約書には、「賃貸借契約が終了したときは、乙は、その終了の日から〇〇日以内に、甲に対して目的物を原状に復して返還する。乙が原状に復することができないときは、乙は甲に対し、甲が原状に復するために要する費用及び甲に与えた損失に相当する金額を支払う。」「甲の責めに帰さない事由により賃貸借契約を終了させることとなった場合には、乙は、甲に対し賃借料の〇年分に相当する金額を違約金として支払う。」等を明記することが適当です。

※契約書例参照

2 地域との役割分担の状況＜農地法第3条第3項第2号関係＞

地域の農業における他の農業者との役割分担について、具体的にどのような場面でどのような役割分担を担う計画であるかを以下に記載し、確約書（様式第9号）を提出してください。

（例えば、農業の維持発展に関する話し合い活動への参加、農道、水路、ため池等の共同利用施設の取決めの遵守、獣害被害対策への協力等について記載してください。）

〇〇集落の農家で行う地域の営農に関する会議には必ず出席します。

また、地域で定期的に行われている水路清掃や除草作業に参加し、周辺農家と協力して用水路等の管理に努めます。

この他、地域農家で取り組む共同作業などがあれば参加します。

＜農地法第3条第3項第3号関係＞（権利を取得しようとする者が法人である場合のみ記載してください。）

3 その法人の業務を執行する役員のうち、その法人の行う耕作又は養畜の事業に常時従事する者の氏名及び役職名並びにその法人の行う耕作又は養畜の事業への従事状況

① 氏名 × × × ×

② 役職名 代表取締役

③ その者の耕作又は養畜の事業への従事状況

その法人が耕作又は養畜の事業（労務管理や市場開拓等も含む。）を行う期間：年 6 か月

そのうちその者が当該事業に参画・関与している期間：年 0 か月（直近の実績）

年 6 か月（見込み）

③次に、様式第9号を記入します。

様式第9号

地域との役割分担に係る確約書
(農地法第3条第3項第2号関係添付書類)

東かがわ市農業委員会会長 殿

農地法第3条第3項の規定の適用を受けて同法第3条第1項の許可を受けるべく申請をいたしておりますが、申請に係る権利取得後は、地域の農業における他の農業者との役割分担につきましては、他の農業者と十分に協議するとともに、地域における農業の維持発展に関する話し合い活動への参加、農道、水路、ため池等の共同利用施設の取り決めの遵守、獣害被害対策への協力等を誠実に行うことをここに確約します。

〇〇年〇月〇日

譲受人（被設定者）	住所（主たる事務所の所在地）	
	氏名（名称又は代表者氏名）	印

以上で申請書の記入は終わりです。

④ 申請書には、農業委員会が許可等の判断を行うために必要な書類を添付することになっていま

す。

農業生産法人以外の法人が申請する場合、

- ・ 許可を受けようとする土地の、法務局で交付される登記事項証明書（全部事項証明書に限ります。）
- ・ 定款又は寄附行為の写し
- ・ 契約に解除条件をつけて賃貸借、使用貸借をしようとする場合、農地の所有者と農地を借りる法人との間の貸借契約書の写し
- ・ 連署しないで許可申請を行う場合、裁判所で交付される判決書の写しなど、単独申請ができるものであることを証明する書面
- ・ その他、許可の判断をするに当たって必要不可欠と農業委員会が判断した書類を求めることがあります。

事前に、まずは農業委員会にご相談ください。

(参考) その他の添付書類の例

営農計画書

損益計算書の写し

総会議事録の写し

申請者が権利を有する農地の位置図

通作経路図

農地のある市町村の農業委員会が発行する耕作証明書

地域との役割分担についての確約書

法人の代表者が発行する業務を執行する役員の権限を証明する書面

など